

第2次栃木県再犯防止推進計画【概要】

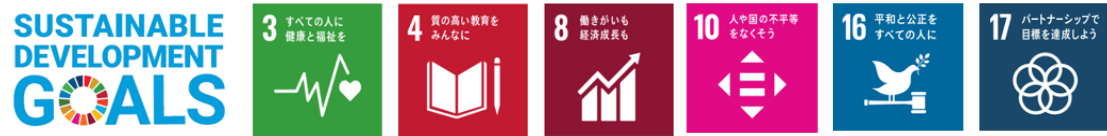
第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

犯罪をした者等が地域社会の一員として円滑に立ち戻っていくことができる環境を整備し再犯を防止することにより、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現する。

2 位置付け

- 「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成28（2016）年法律第104号）第8条第1項に基づく「地方再犯防止推進計画」として、本県の再犯防止推進に係る施策を明らかにするもの。
- 孤独・孤立対策の推進の観点等との関係性を持ちながら、「誰一人取り残さない」包摂された地域社会の推進を目指すもの。



3 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

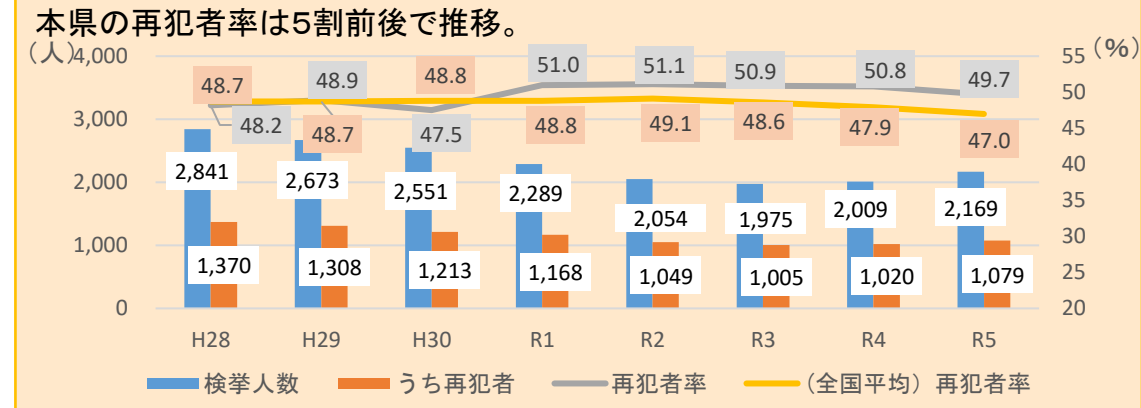
4 計画の対象者

- 法第2条第1項に規定する「犯罪をした者又は非行少年（非行のある少年）若しくは非行少年であった者」とし、具体的には矯正施設入所者や保護観察に付された者、罰金・科料を受けた者、起訴猶予者、刑の全部執行猶予者、満期釈放者等をいう。
- 更生への前向きな思いを促すため、第1次県計画に引き続き、対象者の呼称を「自立更生者」とする。

第2章 計画策定の背景

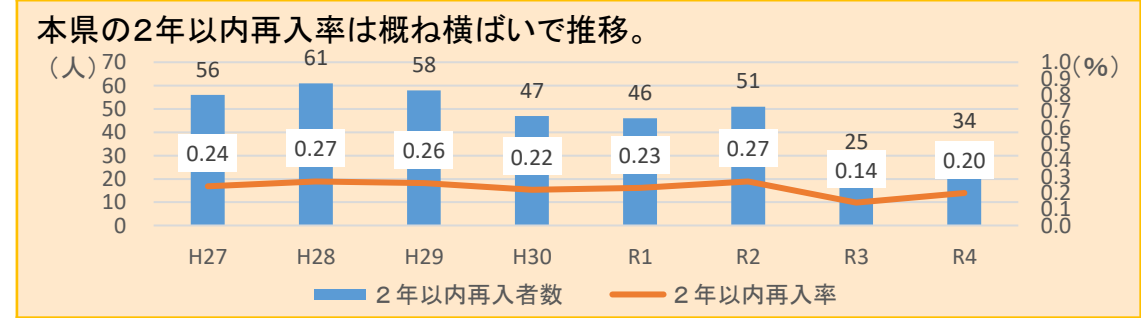
■刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率【栃木県】

〔データ提供：法務省〕



■出所受刑者の2年以内再入者数・再入率※

※次ページ参照〔データ提供：法務省〕



■市町再犯防止推進計画(努力義務)の策定状況

〔栃木県調べ〕

11市町が策定済み。 (令和5（2023）年度末現在)

令和元（2019）年度策定	宇都宮市
令和2（2020）年度	栃木市
令和3（2021）年度	さくら市、鹿沼市、下野市、野木町
令和4（2022）年度	那須烏山市
令和5（2023）年度	佐野市、大田原市、益子町、壬生町

第2次栃木県再犯防止推進計画【概要】

第3章 計画の基本的な考え方

目指す姿

自立更生者が立ち直り、地域社会の一員として共に歩むことのできる“とちぎ”

目標

➤出所受刑者の2年以内再入率※の低下

※ 該当年及び該当年の翌年の再入者数
(再入所に係る犯行時の居住地が栃木県である者)
該当年の全出所受刑者数

➤全市町における再犯防止推進計画の策定

重点的取組

➤国・県・市町・関係団体間で、それぞれが持ち合わせる支援手段を融合した、サポート体制の充実

➤広報啓発活動を強化し、再犯防止活動への県民の理解促進

➤子どもたちの規範意識の醸成や“立ち直り”に対する理解を深めるため、更生保護活動や非行防止をテーマとする教育機会の提供

第4章 基本的な施策

※主な取組。下線は新規取組。

1 生活環境の整備

(1) 就労支援	・自立更生者の雇用、職場定着に向けた支援等 ・女性の就労支援 ・協力雇用主の確保に向けた広報等 ・公共工事における協力雇用主への優遇
(2) 住居確保支援	・低所得者に対する県営住宅への入居 ・入居を拒まない民間賃貸住宅に関する情報提供
(3) 保健医療・福祉による支援	・福祉的支援が必要な自立更生者への支援 ・ <u>被疑者・被告人等に対する身体拘束中からの支援等（入口支援）</u> ・依存症者（薬物、 <u>アルコール</u> 、 <u>ギャンブル</u> 等）やその家族等への支援
(4) 学校等と連携した修学支援・非行の防止	・矯正施設における学習活動への協力 ・困難を抱える少年やその家族に対する相談支援 ・うつのみや法務少年支援センターによる地域援助の活用促進
(5) 犯罪をした人の特性に応じた効果的な指導の実施等	・「禁止命令等」の措置を講じたストーカー加害者や「保護命令」の相手方となったDV加害者に対する指導

2 更生意欲の醸成

(1) 犯罪被害者等の心情理解の促進	・「 <u>刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達制度</u> 」の円滑な運用に向けた協力
(2) 自立更生者・家族等への支援	・相談窓口の運用、更生支援ハンドブックの作成

3 サポート体制の充実

(1) 国・市町・民間協力者との連携	・会議、研修会の開催による情報提供 ・市町等と連携した更生保護活動の啓発促進 ・保護司の担い手確保のための協力
(2) 関係団体等との連携	・支援活動のネットワーク参加への呼びかけ
(3) 協力者に対する表彰	・民間協力者に対する表彰

4 地域による包摂の推進に向けた理解促進

(1) 関連分野との連携	・保健・福祉、住居確保、青少年健全育成など各分野の計画に自立更生者支援の観点を明記 ・市町再犯防止推進計画の策定への支援
(2) 広報・啓発活動	・教育機関における保護司等による教育機会の提供 ・青少年健全育成に関する出前講座の実施 ・刑務所作業製品展示即売会の機会拡大による理解促進